

# いのまき

2022.11.30  
**230**号

発行／公益社団法人  
石巻法人会  
広報委員会  
〒986-0032  
石巻市開成一番地35  
(石巻ルネッサンス館1F)  
TEL (0225) 93-6704  
FAX (0225) 93-6705  
印刷／(株)松弘堂

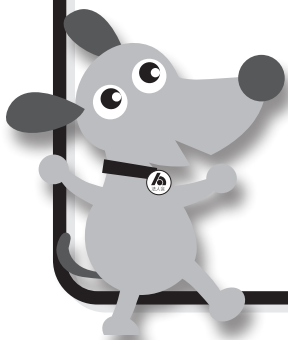
ホームページ <http://www.i-houjinkai.jp>  
E-mail : [info@i-houjinkai.jp](mailto:info@i-houjinkai.jp)



## 特別講演会「林家たい平氏講演会」

### 主な内容

- 特別講演会「林家たい平氏講演会」写真 ..... P 1
- 石巻税務署長着任のご挨拶 ..... P 2
- 事業報告 ..... P 3~5
- 石巻湊隆盛の礎⑤「千石船の遭難」 ..... P 6, 7
- 事業承継の現実と課題そして克服策 ..... P 8, 9
- ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、  
税財政改革の実現を！ ..... P 10, 11
- 石巻税務署より インボイス制度登録申請説明会・キャッシュレス納付について ..... P 12, 13
- 【コラム】和酒をめぐる 東京都・東京港醸造 ..... P 14
- 新入会員の紹介及び行事予定・各セミナー予定 ..... P 15
- 石巻法人会受託会社のご紹介 ..... P 16





# 着任のあいさつ

石巻税務署長 石本峰男

公益社団法人石巻法人会の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素から税務行政全般にわたり、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の人事異動により、仙台国税局徴収部特別国税徴収官から石巻税務署長を拝命しました石本でございます。前任の佐藤同様よろしくお願い申し上げます。

貴会におかれましては、昭和21年11月に全国で初めて創設された法人会として、研修会等を通じた正しい税知識の普及と納税意識の高揚のみならず、社会貢献事業による地域社会の発展にも大きく貢献されていると伺っております。

また、昨年度はコロナ禍にあつて貴会の活動が制限される中で、租税教室への講師派遣や「税に関する絵がきコンクール」の実施といった租税教育活動を実施していただきました。

これもひとえに役員の皆様や会員の皆様の日頃からのご尽力の賜物で

あり、心から敬意を表しますとともに、改めて感謝申し上げます。

さて、令和5年10月における消費税のインボイス制度の開始まで一年を切りました。これまでも法人会の皆様には、税務署と連携した説明会の開催、会報誌への制度案内文の掲載など、周知・広報にご協力いただきましてありがとうございます。

石巻税務署といたしましても、インボイス制度への対応が必要となる事業者の皆様が円滑に進むよう、周知・広報や説明会の開催に積極的に取り組んでいるところですが、インボイス発行事業者登録申請の原則的な提出期限である令和5年3月が近づきますと、個人事業者の確定申告の時期と重なること、申請が集中することから、登録までにお時間がかかることが予想されます。

登録を予定されている事業者の皆様におかれましては、登録後に制度開始へ向けた準備が必要となることから、e-Taxを通じて早めの申請をお勧めいたしております。

また、国税庁では、納税者の利便

性向上と現金管理に伴うコスト削減の観点のほか、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からも、非対面の納付手段であるキャッシュレス納付の利用促進を図っており、令和7年度末までに国税のキャッシュレス納付割合を4割とすることを目指しております。

法人会の皆様には、これまで、キャッシュレス納付の周知・広報にご協力いただきまして、この場をお借りして感謝申し上げます。

キャッシュレス納付につきまして、法人においてはダイレクト納付、個人の方には振替納税のご利用を特に推奨しておりますので、まだご利用いただいていない皆様には、是非、早期のご利用をご検討いただきますようお願いいたします。

結びにあたりまして、公益社団法人石巻法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

## 石巻税務署幹部職員人事異動

官職名	氏名	前官職
署長	石本峰男	仙台国税局徴収部 特別国税徴収官
総務課長	小西剛	横手税務署 総務課長
管理運営部門 統括国税徴収官	佐々木真	(留任)
徴収部門 統括国税徴収官	酒井敦志	税務大学校仙台研修所 教育官
個人課税第一部門 統括国税調査官	原田浩俊	気仙沼税務署 個人課税部門 統括国税調査官
個人課税第二部門 統括国税調査官	山中竜二	(留任)
法人課税第一部門 統括国税調査官	蒲野正樹	(留任)
法人課税第二部門 統括国税調査官	旭小百合	仙台北税務署 法人特官部門 連絡調整官

本部会

林家たい平氏講演会



日付 令和4年8月29日(月)  
会場 石巻グランドホテル  
演題 「笑顔のもとに笑顔が集まる」  
講師 落語家 林家 たい平氏

事業報告

令和4年7月  
～  
令和4年11月



本部会

移動検診車による  
定期健康診断



日付 令和4年9月10日(土)  
会場 石巻ルネッサンス館  
担当医療機関 医療法人社団進興会  
せんだい総合検診クリニック

本部会

石巻税務署への  
表敬訪問



日付 令和4年7月22日(金)  
会場 石巻税務署

本部会

簿記実務講座(全6回)



日付 令和4年9月22日(木)～10月18日(火)  
会場 石巻市かわまち交流センター  
講師 東北税理士会石巻支部  
支部長 鶴田 勇治氏

本部会

管理職のための  
基礎力強化セミナー



日時 令和4年8月9日(火)  
会場 石巻グランドホテル  
講師 グローアップ教育センター  
代表 西澤 浩二氏

本部会

石巻支部  
税務研修会



日付 令和4年9月27日(火)  
会場 石巻市かわまち交流センター  
講師 石巻税務署法人課税第一部門  
上席調査官 浅野 昭二氏  
石巻税務署法人課税第一部門  
上席調査官 中村 寿幸氏

本部会

河南桃生支部主催  
「楽天イーグルス観戦バスツアー」



日付 令和4年8月20日(土)  
会場 楽天生命パーク宮城

本部会

「SNSを活用した  
集客・売上UP」セミナー



日付 令和4年11月9日(水)  
会場 石巻グランドホテル  
講師 ホームページコンサルタント永友事務所  
代表 永友 一朗氏

本部会

第38回全国大会  
千葉大会



日付 令和4年10月13日(木)  
会場 幕張メッセイベントホール  
講演会 演題「女性がテレビで働くということ」  
講師 キャスター・ジャーナリスト 安藤 優子氏

女性部会

いちごプロジェクト  
2022夏うちわ配布



日付 令和4年8月6日(土)  
会場 石巻駅周辺

本部会

総務管理講座(全10回)



日付 令和4年10月13日(木)～11月14日(月)  
会場 石巻商工会議所  
講師 社会保険労務士 木村 大輔氏  
社会保険労務士 今野 道夫氏  
社会保険労務士 小野寺 康広氏  
社会保険労務士 今野 将克氏  
社会保険労務士 豊巻 八重氏  
社会保険労務士 高橋 崇氏  
社会保険労務士 平間 正喜氏  
社会保険労務士 高階 正裕氏

女性部会

「学ぼう! 税のあれこれ」  
税務研修会



日付 令和4年8月31日(水)  
会場 石巻ルネッサンス館  
演題 「国際徴収への取組」  
講師 石巻税務署 署長 石本 峰男氏

本部会

第39回石巻法人会  
親睦ゴルフ大会



日付 令和4年10月13日(木)  
会場 松島チサンカントリークラブ

女性部会

秋の会員親睦視察会



日付 令和4年10月23日(日)・24日(月)  
会場 福島県会津方面

青年部会

租税教室(8校目)



日付 令和4年7月15日(金)  
会場 東松島市立大曲小学校  
講師 顧問 加納 茂信氏

女性部会

税を考える週間イベント  
「税はみんなの応援団!」



日付 令和4年11月5日(土)  
会場 イオンモール石巻

青年部会

女川原発視察研修会



日付 令和4年7月22日(金)  
会場 女川原子力発電所PRセンターほか

青年部会

租税教室(5校目)



日付 令和4年7月5日(火)  
会場 石巻市立中津山第一小学校  
講師 副部長 高橋 一氏

青年部会

租税教室(9校目)



日付 令和4年9月6日(火)  
会場 石巻市立雄勝小学校  
講師 部会員 佐藤 大介氏

青年部会

租税教室(6校目)



日付 令和4年7月8日(金)  
会場 石巻市立前谷地小学校  
講師 副部長 雁部 伸浩氏

青年部会

租税教室(10校目)



日付 令和4年11月14日(月)  
会場 石巻市立鹿又小学校  
講師 部会員 今野 将克氏

青年部会

租税教室(7校目)



日付 令和4年7月14日(木)  
会場 石巻市立前谷地小学校  
講師 幹事 岩倉 準氏

石巻湊隆盛の礎 ⑤

## 千石船の遭難

石巻千石船の会

副会長 本間 英一

石巻湊は仙台藩の買米を江戸まで運ぶことで繁栄した町でした。その米を運ぶ役割を担ったのが千石船だったのです。江戸までは海上輸送でしたが、この時代は現在と違って気象情報などは無く、石巻湊繁栄の陰には船の遭難という多大な犠牲がありました。今回は石巻千石船の遭難について記します。

江戸時代、当地方の海難事故は二四〇年間の間に一七一件あったと記録されています。(石巻の歴史第四巻)しかし、この他にも記録されていない海難事故も数多くあったようです。石巻から江戸までの航路はほぼ沿岸航法だったので、遭難する場合は沖に流されるか、沿岸に打ち上げられて破船する事がほとんどでした。千石船の遭難は、新米を江戸へ運ぶ冬場の遭難が多かったのです。北西の季節風で沖合に流され、そのまま行方不明になるか、海外まで漂流する船がありました。石巻地方の千石船で海外へ漂着した船は五例あります。「最吉丸」安永三年(1774)十一月遭難・中国

へ漂着、「永福丸」安永三年(1774)十一月遭難・中国へ漂着、「若宮丸」寛政五年(1793)十一月遭難・アリユーシャン列島へ漂着、「大乘丸」寛政六年(1794)九月遭難・ベトナムへ漂着、「観音丸」天保一二年(1841)一〇月遭難・フィリッピン島のサマル島へ漂着です。いずれも冬場の遭難でした。

次に行方不明になった記事をご紹介します。我が家の襖の下張りから発見された「武山家文書」に、我が家のご先祖の船が行方不明になった記事があります。

享和三年二月 門脇六右衛門船頭卯右衛門 御用穀等積登 須野崎沖より吹き流候処 右時節より壱ヶ年程も相過候ハ、行衛相知不申段 御披露達申上 三ヶ年程も相過候ハ、弥以無行衛に而相知不申候間減船に被成下度 願可申上候事 右相濟候ハ、代船作立之儀は宜候

これは、武山屋の船が享和三年(1802

二月に御用穀を積んで江戸へ向う途中に須野崎(洲崎か)沖で吹き流されて行方不明になったものです。この他には、文政四年(1821)湊彦蔵所持の船が行方不明、文政一〇年(1827)石巻清蔵船頭善治乗御穀二六〇〇俵を積んで石巻を出帆し行方不明、文政一二年吉兵衛船頭徳蔵乗行方不明、文政一二年門脇忠左衛門船頭茂左衛門乗浦賀を出帆後行方不明、行方不明の船は数十隻ありそうです。

荒天で沿岸に打ち上げられ、遭難した記事も数多くあります。江戸までの寄港地には、石巻の千石船が遭難して溺死した乗組員の墓が残されています。

平潟(茨城県)の海徳寺には安永六年(1777)遭難して亡くなった石巻吉祥丸乗組員の墓が残されています。吉祥丸は打ち上げられて破船し、四名が溺死したものと推測されます。墓石には次のように刻まれています。(大和田保氏の調査)

贊□□ 俗名 甚三郎 仙台石牧

俗名 千四郎

寛水信士 宝池□海信士

□海信士 暖□浄波信士

安永六年丁酉六月二三日

仙台石巻浦町 吉祥丸船頭仙蔵

次に、石巻商工会議所会頭青木八洲氏のご先祖が遭難して亡くなり銚子のお寺にお墓が建立されたことを紹介します。青木氏のご先祖は、元禄年間(1688~1703)には分浜の肝入を勤めていた分限者です。宝暦年間(1751)には千石船を所有し、塩鯉、昆布など海産物を江戸方面に運んでいたようです。青木家文書には所有船が遭難して沖繩に漂着した記録があります。これは、松平陸奥守様御領奥州仙台分浜之船、船頭甚四郎、乗組員九人の船が流された記録です。寛延三年(1750)十一月一日に商売のため塩鯉、昆布、たこを積み国許を出帆し、同二六日に大風のため漂流しました。翌年一月六日に沖繩の名護付近に漂着し、同二二日に那覇に回航しています。この船は古船だったので当地で売り払い、乗組員は便船で帰国しました。遭難の概要を記述した灘手形は寛延四年(1751)六月一八日に出版されています。船名は分かりませんが百九十石の小型の船でした。

次に、文久二年(1862)五月七日に泰寿丸が銚子沖で遭難し、七名が亡くなり銚子の寺に墓が建立された事例をあげます。これは長年千石船の漂流について調査研究している小林郁<sup>かおる</sup>氏の調査によって判明しました。同氏はこれまで「鳥島漂着物語」、

「松栄丸広東漂流物語」などを刊行しています。以下の記事は小林氏の御厚意で記事とお墓の写真を使わせていただきました。

泰寿丸の「造船入料覚帳」によると、嘉永二年(1849)建造で、建造費は二七八両、大きさは五百石程と推定されます。

運航の記録「泰寿丸運賃覚帳」には三十五回に及ぶ航海の収支が記載されています。青木家文書には「五月七日夜、主人甚四郎荷物積込候五百石積の船、常州銚子湊沖合にて難風に出合悉く破船致し、既に船頭清吉並私倅千代吉並に水取五人、都合七人水死」とあります。(雄勝町史)

墓石があるのは銚子市の威徳寺で、この寺には清国の漂流民二名の墓や日本各地の乗組員の墓もあります。小林氏はこの中から泰寿丸乗組員の墓を二基発見したのです。一基は船頭と水主一名の名が刻まれたものです。

深恵自證信士 文久二年戊午 五月七日  
仙臺分濱青木屋甚四良船 泰寿丸船頭  
仙臺名振濱 清吉  
平等信士 同水主 仙臺水濱 平蔵

青木家江戸支配人と四郎の息子千代吉の墓は正面の文字は風化して不明ですが左側面には次のように刻まれています。

泰寿丸 仙臺分濱千代吉 宿佐次兵エ

与四郎は奉行所へ銚子に赴いて海難の後始末をしたいと願っています。泰寿丸は七名の犠牲者を出していますが、ほかの乗組員の墓は見つかりませんでした。

石巻商工会議所会頭青木家の歴史にも海難の悲劇があったのです。江戸期二百四十年間には石巻船の遭難はおそらく二百件以上、犠牲者は千五百人以上に上ると思われます。

写真右は船頭清吉・左は千代吉の墓



(写真右は船頭清吉・左は千代吉の墓)

# 1 事業承継の現状

中小企業の経営者の高齢化が進んでおり、経営者年齢のピークはこの20年間で、50代から60〜70代へと大きく上昇しています。

また、後継者の不在状況は深刻であり、近年増加する中小企業の廃業の大きな要因の一つです。

このままでは日本経済・社会を支える貴重な雇用や技術が失われてしまう可能性があります。

# 2 事業承継とは

事業承継は、企業経営者の立場（社長）の交代であり、後継者が社長に就任して、企業経営を引き継ぐことです。

また、事業承継は、経営者の地位を裏付ける財産（株式）を移転することでもあります。

そのためには、企業経営を理解し、事業の存続・成長を導かなければなりません。



また、経営者になろうとする後継者の気持ちを理解し、そのキャリアプランの選択をしようえで、社長になるという人生最大の意思決定をサポートしなければなりません。

同時に、個人財産の移転の手続きやそれに伴う税務や法務を考える必要があります。

さらに、従業員や第三者への承継の場合は、株式の買い取りに必要な資金調達という財務の問題も絡んできます。

よって、事業承継においては、「事業をどうするか?」「という企業経営の問題、社長人材を創り出すことができるか?」という個人のキャリア選択や後継者育成の問題、「移転手続きはどうするのか?」という税務や法務の問題、3つの問題が問われます。

# 3 事業承継の進め方

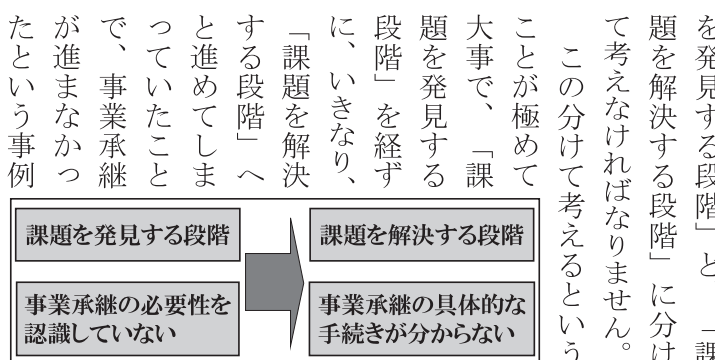
事業承継問題は、「課題

を発見する段階」と、「課題を解決する段階」に分けて考えなければなりません。

この分けて考えるということが極めて大事で、「課題を発見する段階」を経ずに、いきなり、「課題を解決する段階」へと進めてしまっていたことで、事業承継が進まなかったという事例も数多くありました。

【課題を発見する段階】  
課題を発見する段階では、現経営者は事業承継の必要性を認識していないか、多少は認識しているとしても、何をしたらよいか分からず悩んでいる現状にあります。

これに対して求められる支援は、事業承継の必要性を認識させること、すなわち「気づき」を与えることです。具体的には、現経営者との「対話」です。



これらの結果、後継者が「自分が事業を引き継いでやるぞ!よし、進めよう!」という心の状態に至ることがゴールです。

それゆえ、主たる課題は、「企業経営に関する課題」となり、企業経営論は、「知的資産」、「事業戦略」に分けて考えます。

知的資産の課題は、顧客関係、営業力、技術・ノウハウ、許認可といった競争

「対話」の目的は二つあります。

一つ目は、現在の事業について話すことによって事業性評価を行い、事業の存続・成長のために何をすべきかを考えることです。

二つ目は、現経営者の頭の中にある「知的資産」※を後継者に伝えることです。

※ 「知的資産」とは、人材、技術、組織力、顧客とのネットワーク、ブランドなどの目に見えない資産のことで、企業の競争力の源泉となるもの。



力の源泉、他社との差別化要因となる見えにくい資産を把握するということです。

これは、経営革新における最も重要な検討課題となります。

もし、M&Aを考えているなら、この知的資産について、より理解を深めなければなりません。M&Aは、他人への事業承継として増加中です。

しかし、高く売れるのはほんのわずかです。希望的観測にのめりこまないように、知的資産をしっかりと把握し、会社を見える化しましょう。

事業戦略の課題とは、先代経営者によって経営されてきた事業をどのように継続・発展させるかという点とであり、低下した収益性を回復させること、新製品・新サービスを開発すること、組織構造を再構築すること、既存事業を廃止して新規事業を開始することなど、経営革新に係るものになります。

また、「後継者自身に生じる課題」は、「キャリア形成」「リーダーシップ」「経営管理」の3つに分けて考えますが、一番大事なのは、キャリア形成の課題です。

これは、後継者が一人の人間としてどのように生きるか、サラリーマンとして働く選択肢を捨てて、社長（企業経営者）になるという決意をし、覚悟を決めることができるかという課題です。

支配権移転（株式移転）を先に行ってしまうと後戻りできなくなってしまうため、先に解決すべきものとなります。

#### 【課題を解決する段階】

課題を解決する段階において、中心になるのは後継者論であり、「リーダーシップ」、「経営管理（マネジメント）」が主たる課題となります。

リーダーシップの課題とは、後継者が社長として組織・従業員を率いることに

関し、リーダーシップを発揮できるかという課題です。

先代経営者によって雇われた従業員は、長年にわたって先代経営者の部下として働いてきたため、突然現れた社長（後継者）のために働こうなどとは思わないでしょう。

この状況を変革し、経営者としての求心力を創出するためには、新しい経営環境に適合する新しい経営戦略を打ち出すことが必要となります。

親族ではない従業員が承継する場合、このリーダーシップの発揮が一番難しい課題でもあります。

親族であれば、突然現れた社長であっても、血のつながりだとあきらめがつきませんが、従業員の場合は、あきらめがつかない場合があります。

そのためにも、新たなビジョンを打ち出し、社員的心を一つにしていかなければなりません。また、従業員を率いるた

めには、経営管理（マネジメント）の課題があります。

経営戦略が変われば、組織体制や人事制度も変えなくてはなりません。

特に、経営者交代を契機として、これまで隠されてきた法令違反が顕在化することも多いです。

後継者は、組織との関係において、リーダーシップとマネジメント、さらにはコンプライアンスの面から経営者としての職務を遂行しなければなりません。

#### 4 経営者との対話

事業承継を進めていく上で最も重要なことは、現経営者との「対話」を行うことです。

課題を発見する段階におけるゴールは、心の状態を変えることです。感情に影響を与える手段が必要です。

「対話」を通じて、現経営者が事業の過去と未来について語ることで、後継者の気持ちを動かし、「事業承継を実行しよう」という心の状態をもたらすのです。



「対話」を通じて、現経営者が事業の過去と未来について語ることで、後継者の気持ちを動かし、「事業承継を実行しよう」という心の状態をもたらすのです。

また、事業承継の主体となるべき後継者の気持ちに働きかけなければ、いつまでもたっても実行手続きへ進めることはできません。

よって、事業承継は、単なる手続きの問題ではなく、現経営者、後継者ともに心の問題であることを関係者すべてが理解をしながら進めていくことが一番大事なことです。

# 法人会 令和5年度税制改正 提言

## ポストコロナの

## 経済再生と財政健全化を目指し、

# 税制改革の実現を!

法人会は令和5年度税制改正に向けた提言をまとめ、実現を求めて、政府や関係省庁に活動を始めました。

膨らみ続ける借金は膨大なものとなり、進む円安やロシアのウクライナ侵攻でエネルギー価格をはじめ輸入原材料価格の高騰による物価高が進み、財政・経済ともに先行き不確実性が増しています。法人会は財政健全化とともに、ウイズコロナの時代に経営基盤が脆弱な中小企業への税財政や金融面からの実効ある対策を求めています。

紙幅の関係上、要約掲載いたします。

### 税制改革のあり方

コロナ禍が最悪期を脱しウ

イルスとの共生段階に入ったとされる今、まずはこのコロナ対策財源の借金返済をどう進めるかが最大の課題である。

すでに米国、イギリス、ドイツなどではコロナ禍の真只中にあつた時期から、増税などを含めた大枠の返済計画を示し実行に移し始めた。

我が国においても、少なくとも国債で賄ったコロナ対策の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう返済計画を策定することが急務である。

需要喚起を行うことも必要ではあるが、それがバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。

(2) 財政健全化は国家的課題であり、コロナ禍収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。

歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

(3) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。すでに日銀は政府による過剰な依存が主因とはいえ、国債保有が異常に高い水準に達しているほか、株式市場でも市場機能を歪めかねない存在となっている。

いづれ金融政策は正常化させねばならず、その際には政府と日銀が健全な関係を構築し、副作用を最小限に抑えるよう細心の政策運営が求められる。

### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にある。

現状の「中福祉・低負担」という不均衡を「中福祉・中負担」という正常な姿に改革するには、適正な負担を確保するとともに、給付を「重点化・効率化」により可能な限り抑制するしか方法はない。

社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点が重要である。

医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

(1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施すべきである。

分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増抑制や都市と地方、診療科間の公平性を確保するために診療報酬(本体)の配分等を見直すとともに、政府の新目標であるジェネリックの普及率「全ての都道府県で80%以上」を達成する必要がある。

(3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直すべきである。

(4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

(5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるように、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。また、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。

## II 経済活性化と中小企業対策

(6) 中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

また、配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は就労調整が行われる一つの要因となっており、人手不足で悩む中小企業にとって深刻な問題である。女性の就労を支援するためにも、税と社会保障の問題を一括して議論すべきである。

### 3. 行政改革の徹底

行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが重要である。以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

(1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

(3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

我が国の社会経済活動はようやくコロナとの共生段階に入ったが、欧米のように本格化はしていない。

このため、業種によっては依然として苦境から脱出できないでいる企業も多い。政府にはモラルハザードが生じないよう十分に注意しつつ実効性ある対応が求められる。

### 1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけではなく、我が国経済の礎である。

コロナ禍の影響が依然残っているだけでなく、エネルギーや原材料価格の上昇などが重なり、経営環境は一段と厳しさを増している。中には廃業に追い込まれる例も珍しくない。そうした中で求められるのは、健全な経営に取り組んでいく企業が、持てる能力を十分に発揮できるような税制の確立である。

#### (1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべ

きである。

また、昭和56年以来、80万円以下に据え置かれていた軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

なお、本制度は令和5年3月末日が適用期限となっていくことから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。

#### (2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要があるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。

なお、それが直ちに困難な場合は、令和5年3月末日となつていない適用期限を延長する。

② 少額減価償却資産の取得価

額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。

#### (3) 中小企業等の設備投資支援措置

中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（先端設備等導入制度）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。

なお、「中小企業経営強化税制」「固定資産税の特例」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、令和5年3月末日が適用期限となつていくことから、適用期限を延長する。

### 2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。

中小企業が相続税の負担等によつて事業が承継できなく

なれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。

#### (1) 事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっております。欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。

とくに、事業承継に資する相続については、事業従事者条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

#### (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

① 猶予制度ではなく免除制度に改める。

② 新型コロナウイルスの影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対して要件を緩和するなど配慮すべきである。

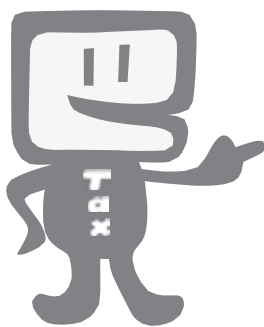
③ 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。

#### (3) 取引相場のない株式の評価の見直し

\ 事業者の方へ /

消費税の  
インボイス  
制度登録申請  
受付中!

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。  
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録  
申請が必要です。

登録申請手続は、  
e-Tax をご利用ください!!

- 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。  
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な  
オンライン説明会を開催インボイス制度の基本的な事項や留意すべき  
点などを解説します。また、チャット機能を利用  
した質疑応答も行っております。 説明会サイトへ▶

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで  
受け付けております。

【専用ダイヤル】 **0120-205-553** (無料)

【受付時間】 9:00~17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホーム  
ページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」を  
ご覧ください。

特設サイトへ▶



国税を納付される皆様へ～最適な納付手段へチャレンジ！

# お勧めのキャッシュレス納付はこちら！

まずはキャッシュレス納付のメリットから

- 金融機関や税務署の窓口に行かなくても**非対面**でOK
- **待ち時間なし**
- **時間を問わない**

(e-Taxの利用時間及び金融機関システムの稼働時間等によっては利用できない時間帯があります)

それではスタート

個人の方

法人の方

納付は申告所得税または消費税のみ

はい

**振替納税**

納税者ご自身名義の預貯金口座からの口座引落としにより、納付する手続です。

手数料不要

振替以外を利用したい

e-Taxを利用している  
(又は今後利用したい)

いいえ

はい

いいえ

インターネットバンキング  
を利用して納付したい

いいえ

手数料を  
かけずに  
納付したい

はい

はい

**クレジットカード納付**

「国税クレジットカードお支払いサイト」から納付する手続です。

**インターネットバンキング等**

契約しているインターネットバンキング等から納付する手続です。

**ダイレクト納付**

e-Taxを操作して指定した預貯金口座から振替により納付する手続です。

毎月の源泉所得税など頻繁に納付手続される方には特にオススメ！！



東京都・東京港醸造 (株式会社 若松)

## 東京都心の小さなビルで醸す オール江戸・東京の酒

和酒探訪家 池田 一郎

現在、東京23区内には酒蔵がいくつあるかご存じでしょうか？ 答えは1つ。それも平成23(2011)年に百年の時を経てよみがえった酒蔵です。その名は東京港醸造。場所は港区芝、お酒の名前は「江戸開城」と聞けば、さらに興味を引かれないでしょうか。

その前身は、江戸時代から続いた造り酒屋「若松屋」。かつて一帯には薩摩藩邸があり、若松屋は薩摩藩の出入り商人だったといえます。酒蔵には奥座敷があり、直接東京湾に通じる水路がありました。密会には格好の立地だったため、西郷隆盛や勝海舟ら多くの要人が頻繁に訪れ、「江戸無血開城」密談の場だったとも言われているそうです。

酒蔵が幕を閉じたのは明治42(1909)年。酒蔵を復活させた齊藤俊一さんは、若松屋7代目当主にあたります。そして平成18(2006)年、現杜氏、東京港醸造株式会社社長でもある寺澤善実さんとの出会いが、再興をと考えていた齊藤さんの思いを実現に向かわせます。当時、寺澤さんは京都の大手酒造会社の社員として、同社がお台場に出店していたレストランに併設された15坪の小さな酒蔵、台場醸造所で醸造責任者を務めていました。そこに齊藤さんが「東京のビルで酒造りができないか」と持ちかけたのが始まりでした。

実際、東京港醸造がユニークなのは、都心のコンパクトな4階建てビル内で小規模な酒蔵として日本酒が造られていることにもあります。酒蔵としての面積は、わずか22坪。そこには確かな技術とともに、既存の慣習に縛られない寺澤さんならではの工夫やアイデアがたくさん詰まっています。お酒は基本、純米吟醸原酒。貯蔵タンクはなく、朝絞った日本酒をそのまま瓶に詰めるゆえのフレッシュさもあります。通年醸造で、1週間に1タンク、一升瓶で約300本分を次々に仕込んでいく。そのため「少量高品質」を念頭に、さまざまなトライをすることが可能となります。

たとえば、「せっかく東京の酒なので」と寺澤さんが語る『江戸開城 All Edo』や『江戸開城 ALL Tokyo』という地産地消のお酒。使用するのは東京産の酵母として明治31(1898)年に発見されて純粋培養されていた「yedo(えど)酵母」と、日比谷公園にいた蜂から採取された「tokyo酵母」。そして食米である東京のお米と東京の水を使い端正に醸されています。

寺澤さんが目指すのは「さわりなく飲め、味わいのあるお酒」。ひと口目のインパクトは特別でなくとも、飲み終わったときに余韻が残り、翌朝ふっと思い出すような味わいだといえます。蔵の物語を思い浮かべつつ、一度味わってみてはいかがでしょうか。

### 【筆者紹介】

池田一郎 (いけだ・いちろう) 編集者・ライター。和酒については、日本酒や焼酎から泡盛、ワイン、ビール、ウイスキーまで…ジャンルや飲み方を問わず愛好。蔵元やブルワリーめぐりを楽しんでいる。

パズル・数独

※ルール①：まだ数字の入っていないマスに、1から9までの数字のどれかをひとつずつ入れましょう。

ルール②：タテの列、ヨコの列、太線で囲まれた3×3のブロックのいずれにも、1から9までの数字がひとつずつ入るようにします。

◆解答を書いたパズルを切り取るかまたはコピーして、ハガキに貼り、住所・氏名・連絡先と広報誌の感想・ご意見などを一言ご記入いただき、法人会事務局へお送り下さい。正解者の中から抽選でクオカード1,000円分を3名様へプレゼントいたします。〆切は1月末日までとさせていただきます。

【問題】

二重枠に入った数字の合計はいくつでしょう？

9x9 grid with numbers and empty cells. Some cells are double-bordered. The grid contains numbers like 6, 2, 3, 5, 4, 8, 3, 1, 7, 6, 2, 8, 7, 3, 6, 1, 2, 3, 4, 6, 2, 8, 1, 4.

《送り先》

〒986-0032
石巻市開成1-35
石巻ルネッサンス館内
(公社)石巻法人会 パズル係

【作者紹介】株式会社ニコリ
日本初のパズル専門誌「パズル通信ニコリ」を発行する出版社。数独・クロスワードなど多種多様なパズルをメディアへ提供するコンテンツメーカーでもある。スマホアプリ「スマニコリ」も配信中。

新規入会会員紹介

(令和4年7月〜令和4年11月) (敬称略)

正会員入会

- (有)佐藤建材運輸(運送業) 代表取締役 佐藤 忠義
(株)One Road(解体工事業) 代表取締役 熊谷 一道
(株)みらいほけんサービス(保険業) 代表取締役 柳橋 哲也
(株)大橋鉄工所(鉄工業) 代表取締役 大橋 康夫
石巻市北村字久米田79番地7
石巻市東中里三丁目2-10 2F
石巻市大瓜字瀬戸山51番地の1
石巻市鹿又字嘉右衛門306番地の1

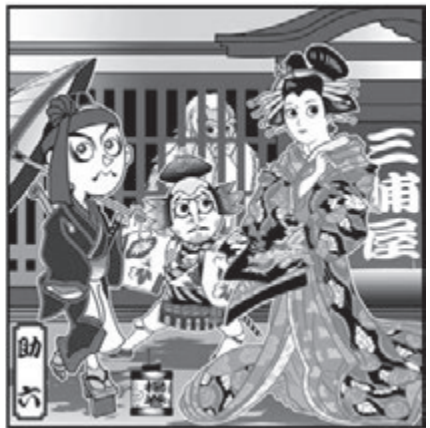
※入会日の若い順に掲載しております

行事予定

Calendar of events from Dec 1 to Mar 28, including meetings, seminars, and social events.

7つの間違い探し

※上の絵と下の絵には相違点が7か所あります。見つかりますか？ (答えは16ページにあります)



http://www.i-houjinkai.jp

※当会ホームページからも、行事予定がご覧いただけます。
※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定が変更になる場合がございます。



# 大同生命保険株式会社

おかげさまで120周年

仙台支社石巻営業所/宮城県石巻市穀町3-15(太陽生命石巻ビル5F) TEL 0225-22-5551



## Business Guard



AIG 損保

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ **会員企業をサポートするAIG損保のリスクソリューション**



政府労災の上乗せ補償

**ハイパー任意労災**(業務災害総合保険)

地域社会に貢献する

**ビジネスガードAUTO**(法人会の自動車保険)

個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応

**情報漏えいガード**(個人情報漏洩保険)

会社で入る医療補償

**ハイパーメディカル**(業務災害総合保険・メディカル特約)

企業向け第三者賠償責任保険

**ALL STARS**(事業賠償・費用総合保険)

役員個人を取り巻く各種訴訟リスクに備える

**MRP保険**(マネジメントリスクプロテクション保険)

初期のご相談から賠償金対応まで。労務・雇用トラブルに備える

**スマートプロテクト**(総合事業者保険)

火災と地震災害に備える

**プロパティガード+企業地震保険** (企業財産保険・財物損害補償特約・地震・地下火災補償特約)

海外進出企業向けサポートプラン

**WorldRisk**<sup>®</sup>

### AIG損害保険株式会社

URL:<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

石巻支店

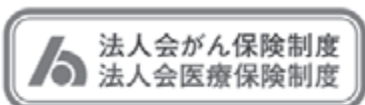
〒986-0812  
宮城県石巻市東中里2-10-16  
TEL.0225-23-1408 FAX.0225-94-6140  
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および所在地等によってはお引き受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。2022年2月時点の内容です。(22-073003)



## アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。  
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。  
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。



〈引受保険会社〉

**アフラック** 仙台総合支社 法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505 ※今後の対応は担当の募集代理店が行います。